

リカレント教育の拡充に向けて



文部科学省

平成30年7月28日
文部科学省

社会人の学び直しに関する提言等①

◆経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～

(平成30年6月15日閣議決定) ※人づくり革命 基本構想(平成30年6月13日人生100年時代構想会議決定)と同文

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

1. 人づくり革命の実現と拡大

(1) 人材への投資

④ リカレント教育

(教育訓練給付の拡充)

専門実践教育訓練給付(7割助成)について、(略)専門職大学課程の追加など、**対象講座を大幅に拡大**する。

また、一般教育訓練給付については、対象を拡大するとともに、ITスキルなどキャリアアップ効果の高い講座を対象に、**給付率を2割から4割へ倍増**する。特に、文部科学大臣が認定した講座については、社会人が通いやすいように**講座の最低時間を120時間から60時間に緩和**する。あわせて、受講者の大幅な増加のための対策を検討する。

様々な学校で得た**単位を積み上げて卒業資格として認める仕組み(単位累積加算制度)の活用**を積極的に進める。

(産学連携によるリカレント教育)

新規かつ実践的で雇用対策として効果的で必要性の高い**リカレント教育のプログラムの開発を集中的に支援**する。

○ 先行分野におけるプログラム開発

大学・専門学校・民間教育訓練機関に委託し、産学連携により、20 程度の分野(AI、センサー、ロボット、IoTを活用したものづくり、経営管理、農業技術、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等)において先行的にプログラムを開発し、逐次全国展開する。

また、業界団体、学会等と連携して**実務型プログラムを大幅に拡充し、アーカイブを積極的にオンラインで提供**するとともに、民間が運営しているリカレント教育の講座情報を提供するホームページをネットワーク化し、**総合的な情報提供を行うポータルサイトを整備**する。

○ 技術者のリカレント教育

情報処理、バイオ、ファインケミカル、エンジニアリング、ロボットなど各分野において、企業の研究者・技術者が最新の技術のリカレント教育を受けることができるリカレント教育コースを、新たに業界と連携し、学会等に設置し、その運営を委託する。その際、プログラムは、学会のホームページやオンラインでも提供する。産業界においても、研究者・技術者のリカレント教育受講を促すよう各企業に周知を図る。

○ 実務家教員育成のための研修

実務家教員の育成プログラムを開発・実施し、修了者を実務家教員の候補者として大学等に推薦する仕組みを構築する。また、地方大学への実務家教員のマッチングを行い、実際に地方大学の教員として活動するための支援策を検討する。

社会人の学び直しに関する提言等②

◆未来投資戦略2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－（平成30年6月15日閣議決定）

第2 具体的施策

Ⅱ. 経済構造革新への基盤づくり

[1]データ駆動型社会の共通インフラの整備

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-1. AI時代に求められる人材の育成・活用

(1)KPIの主な進捗状況

《KPI》大学・専門学校等での社会人受講者数を2022年度までに100万人とする。⇒ 2015年:約49万人

(3)新たに講ずべき具体的施策

v)大学等におけるリカレント教育等を活用したAI人材等の裾野拡大

- ・ 大学や専修学校等における社会人向け短期教育プログラムや放送大学、MOOCs 等を活用したオンライン講座などのリカレント教育を大幅に拡充するとともに、リカレントセンター等の設置や教育能力も含め質の高い実務家教員の確保、専門職大学院と産業界との連携構築など、**大学等でリカレント教育を行う体制を整備**する。
- ・ 専門実践教育訓練給付について、専門職大学等の課程を対象とするとともに、大学の「職業実践力育成プログラム」や専修学校の「職業実践専門課程」(略)等と連携し、AI時代に求められる能力等を身につけさせるために対象講座の拡大を図る。

◆まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）

Ⅲ. 各分野の施策の推進

1. わくわく地方生活実現政策パッケージ

(2)女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし(6年間で24万人)

◎女性・高齢者等の活躍を促進するためのリカレント教育の抜本的充実

- ・ 学び直しを通じ、女性・高齢者等の就業や起業、地域活動への参画を促進する観点や、地域の中堅・中小企業等の人材確保、生産性の向上を目指す観点から、リカレントプログラムを抜本的に充実させるため、ICTを活用した遠隔授業や、地方公共団体や地方大学・専門学校等の取組を促進する。
- ・ 生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金を活用し、リカレント研修施設等の整備・改修を支援する。

社会人学習者数の現状

- 社会人学習者は、大学学部（通信制）、大学院、専修学校で学んでいる層が多い。
- 大学等の正規課程への入学者数は、ここ数年、横ばい傾向だが、単発・短期が多い公開講座の受講者数は、伸びている。

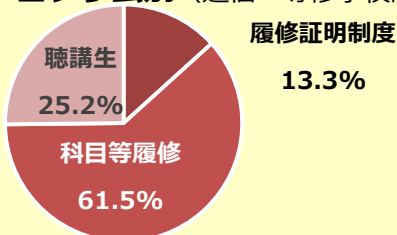
大学・専門学校等における社会人受講者数

約49万人（2015年）

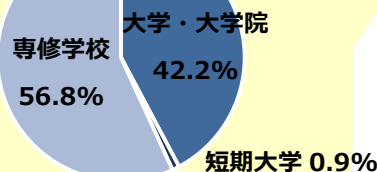
※大学公開講座は除く

内訳

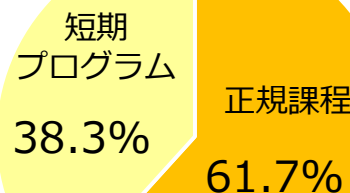
プログラム別（通信・専修学校除く）



学校種別



短期プログラム



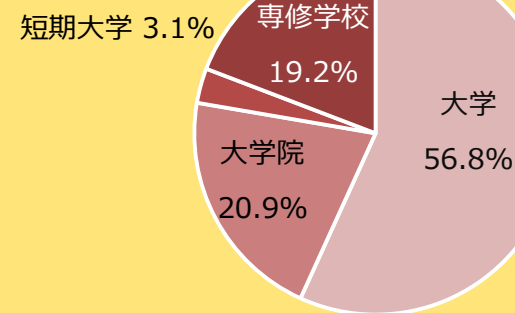
正規課程

通学or通信（専修学校除く）

通学 37.3%

通信 62.7%

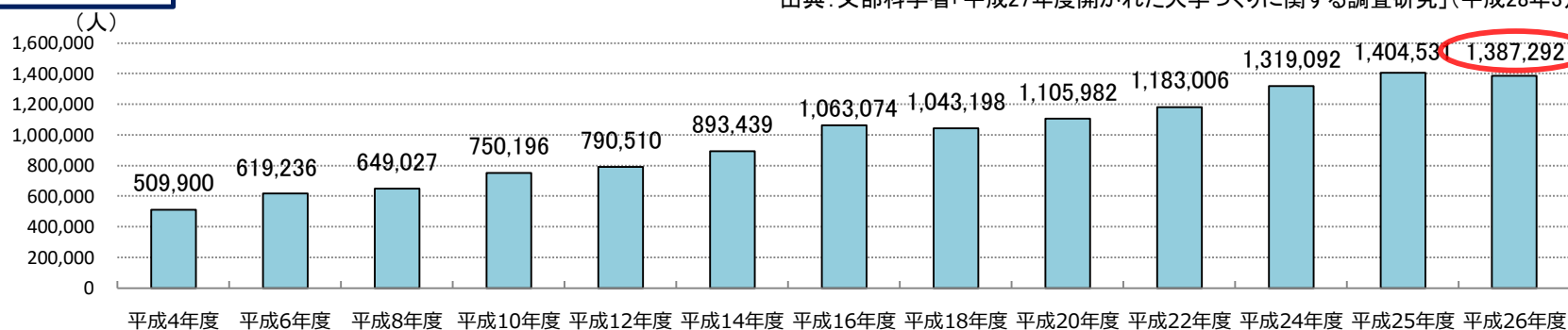
学校種別



大学公開講座の受講者数

出典：文部科学省「平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究」（平成28年3月）

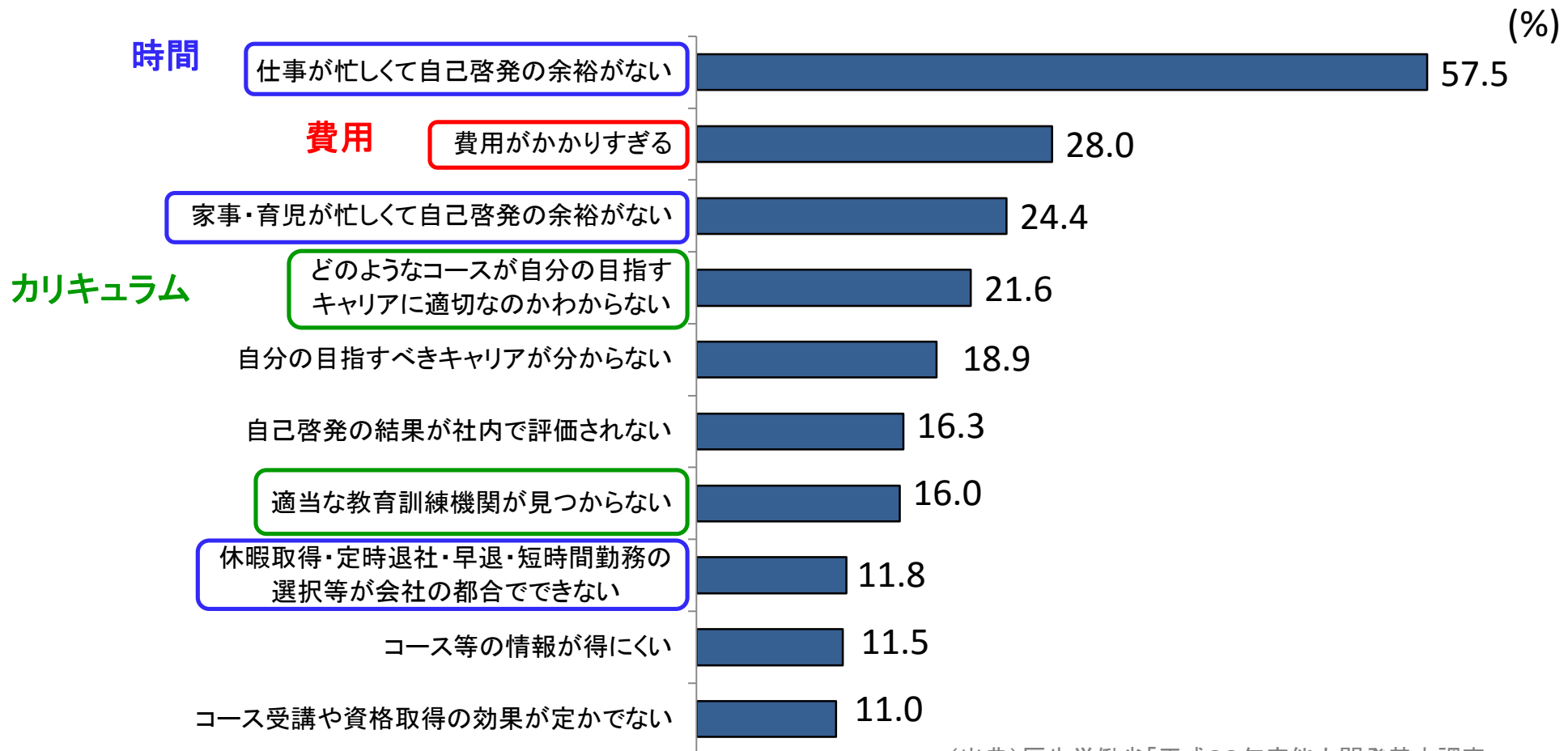
約139万人
（2014年）



社会人の学びにおける課題①

- 社会人が学ぶ際の阻害要因には時間、費用、カリキュラムの問題が挙げられる。

労働者(正社員)が考える自己啓発を行う上での問題点の内訳(複数回答)

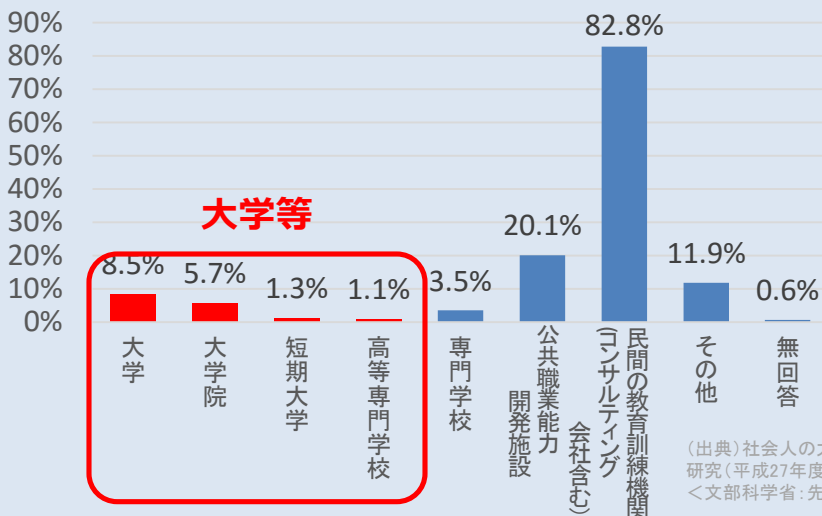


(出典)厚生労働省「平成29年度能力開発基本調査」

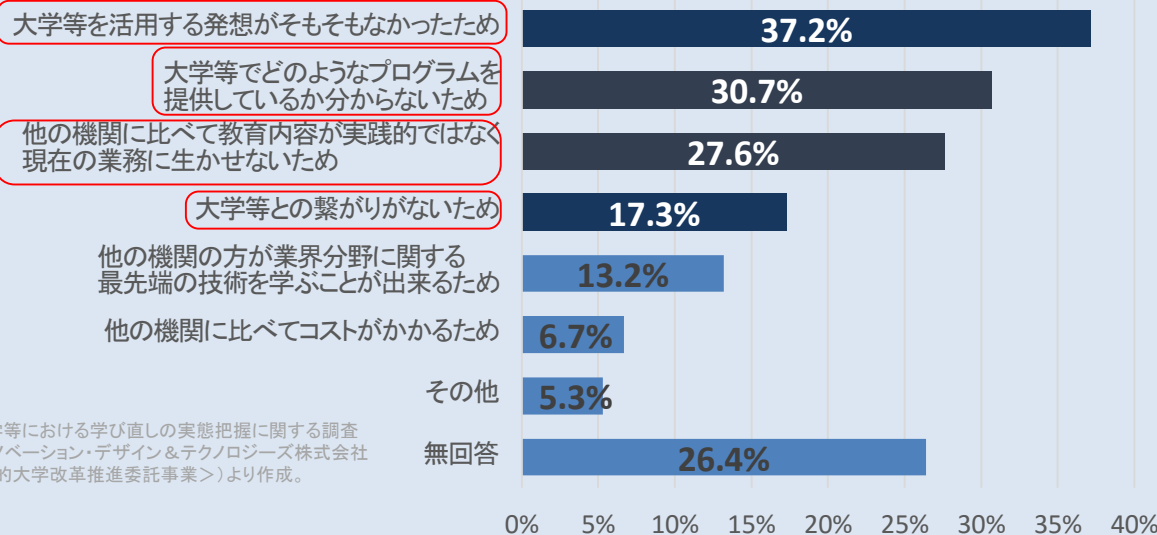
社会人の学びにおける課題②

- 企業の8割が外部教育機関として民間の教育訓練機関を活用。一方、大学等を活用するのはごくわずか。
- 大学等を活用しない理由の上位は「大学等を活用する発想がそもそもなかった」、「大学等でどのようなプログラムを提供しているかわからない」。
- 一方、従業員が大学等で受講している企業からは、「専門性の向上」「幅広い知識の習得」「やる気の向上」の点で、高い評価を得ている。

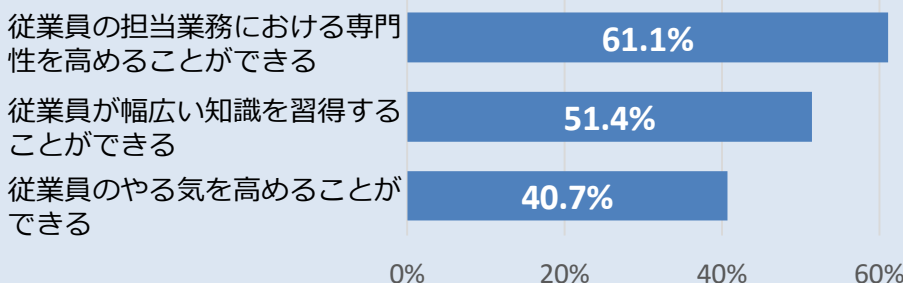
活用する外部教育機関の種別（複数回答）



大学等を活用しない理由



従業員の大学等での受講に対する企業の評価（調査結果）



総数：393社
(従業員の受講への支援がある企業)

(出典)労働政策研究・研修機構調査「企業における資格・検定等の活用、大学院・大学等の受講支援に関する調査」(H27.5)
(9,976社を調査対象として抽出 有効回答社数1,475社)

- これらの課題に応え、
- ・ **産学で認識を共有し、実践的な教育プログラムの開発**
 - ・ **時間的コストの軽減**
(短期・オンライン講座の拡充)
 - ・ **経済的コストの軽減** 等に取り組む。

大学等におけるリカレント教育拡充の今後の方向性

人生100年時代構想会議
(第6回：平成30年3月23日)
林文部科学大臣提出資料

1. リカレント・プログラムの供給拡充

多様な教育プログラムの開発・実施

学習方法の多様化

【現状認識】

- プログラムの総数が少ない。
- 多くのプログラムは大都市圏で開講されており、地域的な偏りがある。
- 内容として実践的なものが少ない。

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**。
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① 職業実践的な短期プログラムの**質保証と対象拡充**等
＜プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等＞
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進 等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

2. 実践的な教育を行える人材の確保

多様な教育プログラムの開発・実施

【現状認識】

- プログラムを企画・実施できる教員の確保が課題。
- 「実務家教員」は学生への教育経験が少ない。
- 現役の実務家は時間を捻出するのが困難。
- 個々の大学での「実務家教員」確保は困難。

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、実務家教員の指導力を向上（**質の確保**）。＜**研修プログラムの開発・受講促進**＞
- プログラムの実施に必要な実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組みの整備（**量の確保**）。＜**人材共有のためのプラットフォームの創設**＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

3. 受講しやすい環境の整備

教育効果の見える化

【現状認識】

- リカレント教育の認知度、切迫感が低い。
- リカレント教育に参加する時間・費用の捻出が困難。
- 学んだ成果が見えにくく、企業等で評価されない。

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。＜習得できる知識・技能等、**質保証の要件の明確化**＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減。＜**雇用保険制度・税制等との連携**＞

4. これらを支える機運醸成

- ① **産業界におけるプログラムの開発・実施への参画**
- ② **社会人の学びの積極的な支援・評価**
- ③ **離職女性のキャリア形成への意識の醸成**



参 考 資 料

(人生100年時代構想會議(第6回:平成30年3月23日)林文部科学大臣提出資料抜粋)

1. リカレントに関するプログラムの供給拡充

【検討の方向性】

- 産学連携の教育プログラムの作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ①職業実践的なプログラムの**大臣認定制度の拡充**等<プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等>
 - ②**履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

施策① 産学連携によるリカレント・プログラム数の抜本的増加

リカレント・プログラムの全国展開

ニーズの特定

(大学等)

- ・大学協議体(※)と産業界との協議の場等を活用し協力依頼。
※産業界ニーズを踏まえた理工系人材育成方策等について議論・検討。大学や高専の関係者で構成。
- ・専修学校と産業界とが共同体制を構築。

(企業側)

- ・リカレント教育に関するニーズが明確な分野(及びそのレベル)の提示。

プログラム作成・実施

(大学等)

- ・**産業界からのニーズ等を踏まえプログラムを開発**し、地域に偏在がないよう**全国展開**。
(IoTを活用したものづくり、経営管理、農業、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等)
- ・20程度のプログラムを先行開発。全国の拠点となる大学で実施。
(オンラインプログラム、学会との連携等も含む)
- ・専修学校向けモデルプログラムを開発・普及。

(企業側)

- ・プログラム作成・実施への協力、実務家教員の派遣、学生となる社員等への履修支援奨励等

評価

(大学等)

- ・プログラム修了者に認定証を授与。
(学修成果の「見える化」に留意)

(企業側)

- ・修了認定証の評価と活用。
※支援方策を検討

IT分野の先駆的实践

(情報セキュリティ、AI、組込み技術等)

IT技術者の学び直し推進のため(enPiT-Pro事業)、5拠点大学、31連携大学、65社の連携企業等でプログラム開発・実践等を実施中。

実践的なプログラムの地域偏在

- 職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程
東京、愛知、兵庫、大阪の**4都府県で全体の約半分**(109課程)を占める。

産業界のニーズが高い分野と全国への取組の拡大が必要

施策② 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度改善**

【社会人の学習形態】

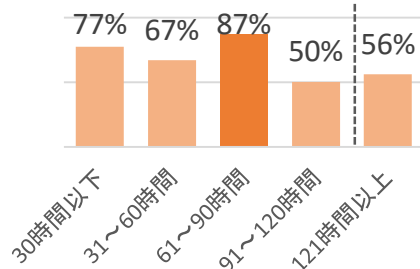
正規課程、公開講座、短期プログラム（「履修証明プログラム」（短期ではあるが、一定量の時間数のある体系的な学習プログラム）等）を受講。

「公開講座」で学んでいる社会人（潜在層）は数多く存在

- 公開講座の受講者数
平成27年度 約139万人

「短期プログラム」は現状120時間以上が対象だが、社会人には、**より短期のものニーズが高い**

- 大学等の社会人向けプログラムにおける募集定員の充足率（文部科学省調べ）



- 総時間数別の学び直しを目的とした公開講座数（全体に占める割合）
 - ・50～120時間未満 38%
 - ・120時間以上 2%

短期プログラムの需要に応える制度が必要

1. 職業実践的な短期プログラム※1の質保証／対象拡充

- ◆プログラム作成への産業界の参画促進／修得できる知識・技能の内容等の公表推進。
 - ・内容・レベルや正規プログラムとの関連等の公表
- ◆現行の120時間以上から「60時間以上」の短期プログラムを認定対象に。
- ◆「専門学校」の短期プログラム（後掲3）も認定対象に。

（※1）大学・短大における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定。「正規課程」と「履修証明プログラム」。平成27年度創設。教育訓練給付と連携。（職業実践力育成プログラム）

2. 大学・短大の履修証明制度※2等の改正

- ◆現行の120時間以上から「60時間以上」に短縮。（学校教育法施行規則の改正）
- ◆一定の基準を満たしたものに対する単位への認定・換算等を検討。（※3）
（単位互換制度や単位累積加算制度の柔軟化）

（※2）主に社会人を対象とする、正規の課程以外の特別の教育プログラム。修了者には、学校教育法に基づき、「履修証明書」を交付できる。（履修証明プログラム）

（※3）Certificate Policy等によって、当該プログラムの目的・内容、正規課程との関連が明確であること 等

3. 専門学校の短期プログラムの大臣認定制度の創設

- ◆主に社会人向けの60時間以上のプログラムを認定対象とする。

<短期プログラムの事例>

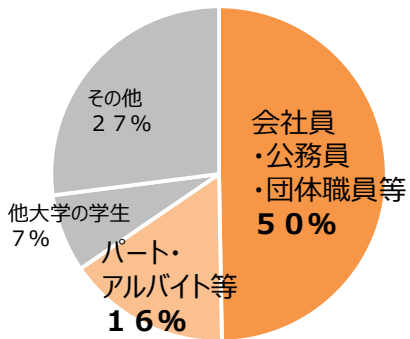
- 「植物工場における中核的専門人材養成」（大阪府立大学） 履修時間:67時間
 - 座学、実習、ビジネスプラン演習を経て、多くの科学技術の融合で成り立つ植物工場を管理・運営する人材を育成。
- 「計算技術科学実践教育プログラム」（豊橋技術科学大学） 履修時間:73時間
 - 最先端シミュレーション技術の基礎から実践、より高度なプログラミング・スキルを学修。
- 「理学療法士臨床ブラッシュアップコース」（文京学院大学） 履修時間:73時間
 - リハビリテーション医療の現場で必要とされる最新情報や知識、技術を講義や実技により獲得。

施策③ 放送大学のオンライン教育・連携プログラムの充実

【放送大学の特徴】・社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開講。
・全国50の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

- 社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組（上位3項目）
 - ① 学費の負担などに対する経済的な支援（46.1%）
 - ② **就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充**（35.0%）
 - ③ **土日祝日や夜間における授業の拡充**（34.0%）
- （平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査）

- 放送大学の在学学生は、**有職者の学生の占める割合が高い。**



（放送大学の学生構成（平成29年度第2学期））

時間のない社会人向けに、唯一の放送・通信高等教育機関のノウハウを活かし、リカレント・プログラムの供給拡充が必要

放送大学による実践的なプログラムの提供

① 業界団体、学協会等と連携し、実務型科目を大幅拡充。

（連携例）○ 以下の授業科目を**新たに開講**

データサイエンス、サイバーセキュリティ等

平成30年度から順次開講
（統計数理研究所、滋賀大学、筑波大学等と協力）

○ 放送大学の映像授業化ノウハウを活かして**実務型研修事業の高度化を支援**

独立行政法人や業界団体等における研修

※現在は、**一般社団法人日本内部監査協会等と連携**

資格やキャリアアップに関連する
授業科目を更に充実

② 蓄積した過去の授業科目を社会人の多様な学習ニーズに合わせ全国へ提供。

閉講した授業科目のうち学習ニーズの高い番組や各分野の第一人者の名講義等を、新たに開設するBS231チャンネルで放送（本年10月～）

オンライン科目を100科目程度へ拡充(4倍増)



他機関のオンラインによる講座の開発・配信への協力

・放送大学におけるリソース（撮影スタジオ、ディレクター、ノウハウ等）の活用や映像配信プラットフォームの提供 等

他大学、学協会、MOOCの取組への連携・技術的支援

広く社会へ学習成果を可視化

- ・産業界と連携した学習証明「エキスパートmini（仮称）」を導入
- ・小さな科目群として、大学における単位としても活用可能



学習センター（全国50箇所）の活用

- ・きめ細かな学習・履修相談、ゼミ・勉強会の実施
- ・業界団体や学協会等の他機関の利用促進
- ・他機関と連携した面接授業の実施（他大学との間で数理情報分野に関する調査研究を平成30年度から開始予定）

2. 実践的な教育を行える人材の確保

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、**実務家教員の指導力を向上（質の確保）**。
＜研修プログラムの開発・受講促進＞
- プログラムの実施に必要な**実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組み**の整備（量の確保）。
＜人材共有のためのプラットフォームの創設＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

リカレント教育を担う教員の確保が課題

- 主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等がプログラムを提供するための条件
 - ・教員の確保 **46.5%**
 - ・財政的な支援 44.8%
 - ・社会人ニーズの把握 41.7%

（平成27年度文部科学省委託調査）
- 事業所における人材育成に関する問題点
 - ・指導する人材の不足 **53.4%**
 - ・人材育成を行う時間 49.7%
 - ・人材を育成しても辞めてしまう 43.8%

（平成28年度能力開発基本調査）

研修の場の充実と、
人材共有を後押しする仕組みが必要

施策① 実務家教員対象の研修

1. カリキュラム開発

- リカレント・プログラムの実施大学で、実務家教員の**教育能力育成プログラムを開発**。

2. 実施大学の指定

- 当該プログラムを開発・実施する大学を**地域毎に指定**し、**全国で受講可能な体制を整備**。

3. 研修受講の促進方策

- 教員採用に当たり、当該プログラムの受講を努力義務化（大学設置基準改正の検討）
- 当該プログラムをBPとして文部科学大臣が認定。

※なお、中央教育審議会においても、大学院生に教育能力を身につける取組の在り方について検討する。

施策② 実務家教員の人材共有プラットフォーム

1. 仕組み構築

- 教育能力育成プログラムの**修了者の情報**（専門性・技能等）**を登録する仕組みを構築**。

2. プラットフォームの管理運営

- 大学と産業界との連携に実績のある機関のもと、実務家教員の人材共有プラットフォームを管理運営。

3. 企業における活用

- 企業は、社員が業務の一環又は副業として大学等で指導に当たることを奨励。

<教員育成プログラムの事例>

東京大学 フューチャーファカルティプログラム（東大FFP）

→ 大学の仕組みに始まり、シラバスの作り方から、90分授業の進め方等を学習。

愛媛大学 テニユア教員育成制度

→体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務(教育、研究、マネジメント)全般に関わる能力開発と財政的支援を全学的に実施。

3. 受講しやすい環境の整備

リカレント教育拡充のためには、働き方（時間）や費用面の課題に加え、**学んだ成果の評価、大学等の情報の認知、キャリア形成の自立**等を促す**環境の整備が重要**

- 労働者（正社員）が考える学び直しの問題点
 - ・仕事が忙しくて余裕がない 59.3%
 - ・費用がかかりすぎる 29.7%
 - ・自分の目指すキャリアに適切なコースが分からない 20.4%
 - ・自分の目指すべきキャリアが分からない 17.7%
 - ・学び直しの結果が社内で評価されない 16.9%
 - ・適当な教育訓練が見つからない 16.5%

（平成28年度能力開発基本調査）

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。
＜習得できる知識・技能等、質保証の要件の明確化＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減**。
＜雇用保険制度・税制等との連携＞

施策① 学びの成果の「見える化」

1. リカレント・プログラムの質保証のための仕組みの整備

- プログラム作成への産業界の参画を促進するとともに、修得できる知識や技能の内容、レベル、正規プログラムとの関連の明確化・公表等を推進。

2. 放送大学が成果を認証する「エキスパートmini（仮称）」を創設

- これまでの「放送大学エキスパート※」について、産業界等と連携した短期で学びやすい「エキスパートmini（仮称）」を導入。※学習を体系的に行ったことを証明する、独自の科目群履修認証制度。「臨床心理学基礎プラン」等全28プランを用意。



施策② 学習情報との接点の創出

1. 社会人の学ぶ意欲を喚起するポータルウェブサイトを整備

- 学びによるキャリアアップの経験（ロールモデル）、プログラム修了者による講座に対する評価の集約など、社会人と教育プログラムとをつなぐ情報を発信。

2. 社会人が大学等のプログラム情報に触れられる場を創出

- 見本市やフェア等の機会を活用し、キャリア課題（例：高度IT技術の向上）を抱える社会人・企業が大学等でのリカレント教育の情報を得られる場を設ける。

3. 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成

- 子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

施策③ 経済的コストの軽減

- 学習費用の軽減につながるよう、文部科学大臣認定講座（職業実践力育成プログラム、職業実践専門課程 等）等を充実。